

～わかりやすい～

2024

# みなみちたの財政



南知多町の財政状況  
を説明します。

■もくじ	
予算と「おさいふ」について	1
収入について	2
支出について	3
予算のポイント	4
予算を家計に例えてみました	5
決算について	6
財政の健全度について	7
借金について	8
財政運営の取組について	9

# 1 予算と「おさいふ」について

予算とは、1年間の収入（歳入）と支出（歳出）の見積です。町長が予算案を作り、町議会で審議されて決まります。予算を見ることで、1年間にどれくらいの収入を見込んでいて、何にいくら使うかがわかります。



南知多町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3種類の会計があります。この「3種類のおさいふ」から、お金の出し入れを行っています。

<b>一般会計</b>	福祉・子育て・道路整備などまちづくりに必要なお金を管理する会計です。	86億 6,800万円			
<b>特別会計</b>	お金の出入りをはっきりさせるため、一般会計と区別する事業の会計です。	50億 4,250万円			
	国民健康保険 27億2,000万円		後期高齢者医療 3億5,650万円		介護保険 19億6,600万円
<b>企業会計</b>	民間の会社と同じで、利用した人からの利用料金で運営する事業の会計です。	11億 3,996万円			
	水道事業 9億3,592万円		漁業集落排水 2億404万円		

## 2 収入について

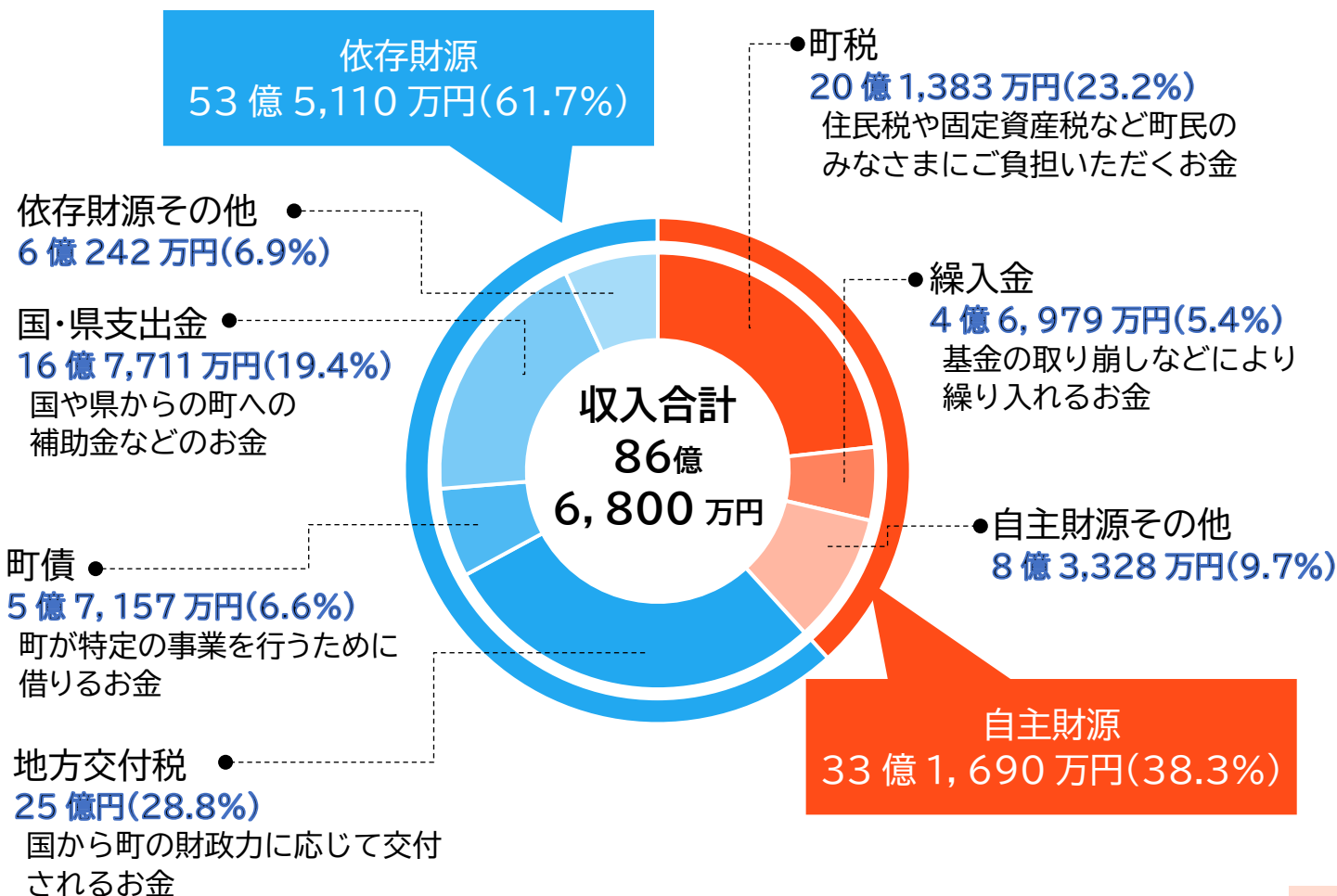
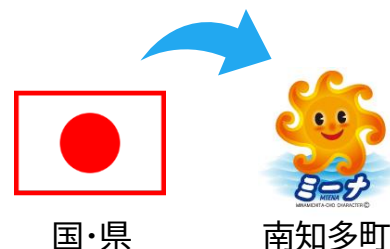
南知多町の予算で一番大きい一般会計の収入を見てみましょう。  
歳入には「自主財源」と「依存財源」があります。



町民のみなさまに納めていただく町税やふるさと納税、ごみ処理等の手数料など、南知多町が自主的に収入できる財源です。



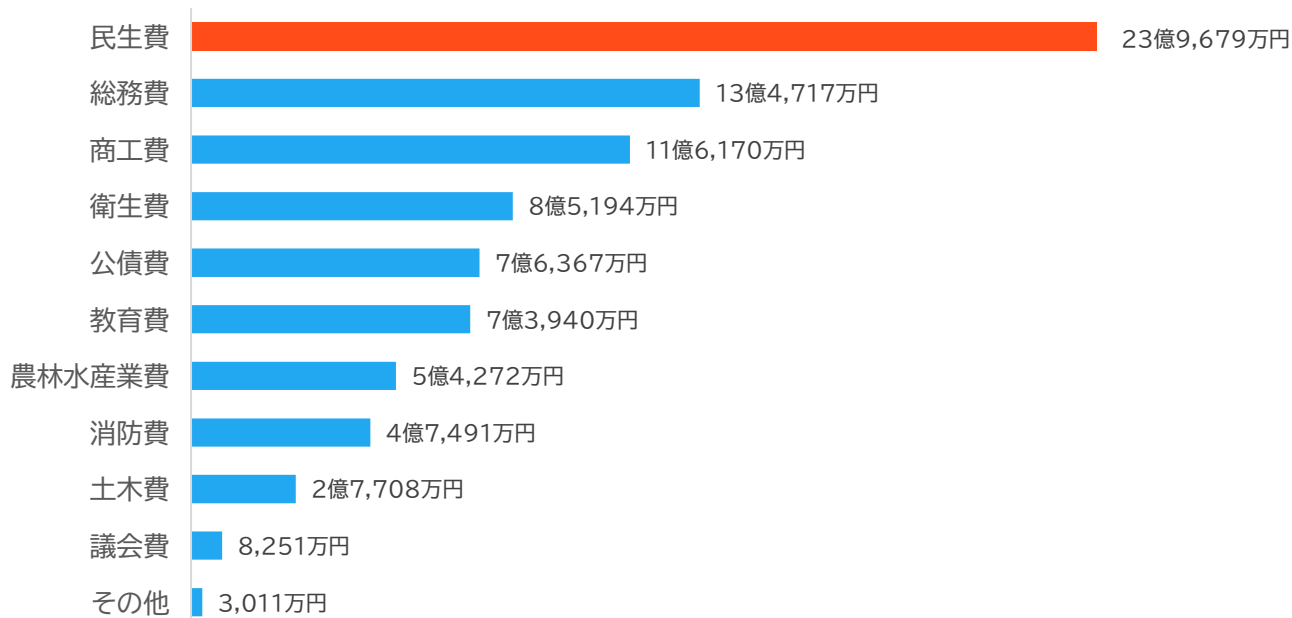
国からの地方交付税や道路などの公共施設をつくる時に国・県からもらう補助金、町債など南知多町が自主的に収入できない財源です。



### 3 支出について

お金がどのように使われるか一般会計の支出を見てみましょう。  
道路や学校の整備、子育てや福祉、ごみ処理や消防・救急などに使われます。

#### 目的別のお金の使い道



#### 民生費

子供や高齢者、身体に障害がある方などの支援のために使います。



#### 教育費

小中学校や公民館、スポーツ振興などに使います。



#### 衛生費

ごみの処理や赤ちゃん・高齢者などの予防接種や検診などに使います。



#### 総務費

自治振興、交通安全、選挙などに使います。



#### 農林水産業費

農業漁業の振興や漁港の整備などに使います。



#### 公債費

特定の事業のために借りた長期借入金の元金や利子の返済に使います。



#### 消防費

知多南部消防組合の運営費や消防団の活動などに使います。



#### 土木費

道路や河川の整備、公園整備などに使います。



#### 商工費

事業者支援や観光振興などに使います。



#### 議会費

町議会の運営費に使います。

## 4 予算のポイント

令和6年度の算のポイント、南知多町が目指す将来イメージやそれを実現するための重点政策を紹介します。

### 重点政策1 子育て支援と教育の充実

子育て世代の不安や不満を緩和し、地域ぐるみで子育て世代を支援する豊かな自然環境など、地域資源を活かした子育て環境づくりを目指します。

<主な事業>

●**妊産婦医療費助成事業**.....150万円

母子健康手帳の交付を受けた日の属する月の初日から、出産した日の属する月の末日までの妊産婦医療費の自己負担額を助成します。

●**こども家庭センター事業**.....645万円

子どもに関する相談の窓口となり、相談者の困りごとに対して、様々なサービスに繋げ、家庭に寄り添い、子育ての支援をすることを目的にこども家庭センターを設置します。



### 重点政策2 産業の活性化と雇用の確保

就業をきっかけとした人口流出を防ぐとともに、人口減少下でも維持・発展していくため、産業の活性化と雇用の確保を目指します。

<主な事業>

●**内海観光センター整備事業**.....1億1,576万円

老朽化した内海観光センターの建替えを行います。  
内海の海を活用した地域再生拠点として  
日本財団「渚の交番プロジェクト」の採択に向けて  
取り組みます。

●**師崎観光センター周辺整備運営事業**.....8億5,374万円

町の新たな観光拠点を再整備することを目的に、  
PFI手法を用いて、民間の能力を積極的に活用することで、  
効率的な施設の整備、維持管理及び運営を行います。



### 重点政策3 定住支援

町民や移住希望者が住み続けたいと思えるような、住居、インフラ、生活環境、コミュニティなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

<主な事業>

●**公共交通対策事業**.....9,528万円

南知多町地域公共交通計画に基づき、地域の足である  
コミュニティバス「海っ子バス」を運行します。  
町内に住む小・中学生の運賃、および高校生・大学生等の定期代金を  
無料にします。



## 5 予算を家計に例えてみました

南知多町の予算をわかりやすくイメージできるよう年収500万円の家計に例えてみました。

収入		支出	
給料(町税・手数料)	164万円	食費(人件費)	100万円
貯金取り崩し(繰入金)	27万円	医療費(扶助費)	47万円
【自主財源合計】	191万円	光熱水費(物件費)	89万円
諸手当(地方交付税)	144万円	修理・増改築(投資的経費)	80万円
親の仕送り(国・県補助金)	132万円	子へ仕送り(補助・繰出金)	139万円
銀行借入(町債)	33万円	ローン返済(公債費)	44万円
【依存財源合計】	309万円	貯金(積立金)	1万円
収入の合計	500万円	支出の合計	500万円

### 収入について

営業等所得の減少や土地・家屋の評価替えにより、給料(町税・手数料)が減少した結果、親からの仕送りや銀行借入れの依存財源が増えてしまいました。借金は重要な財源ですが、今後返済をしなければならないため最小限としています。貯金はそのまま使い続けると数年後に無くなるため、慎重に取り崩しています。

### 支出について

子どもへの仕送りや借金の返済、医療費を適切に確保するため、光熱水費などの生活費を切り詰めて生活しています。現在は、施設の老朽化に直面しており、自宅の修理・増改築にあたる費用を増やしたいと考えています。これ以上の光熱水費の削減は厳しい状況にあるため、施設の在り方を見直し、適正な管理を進めています。

### 家計の状況について

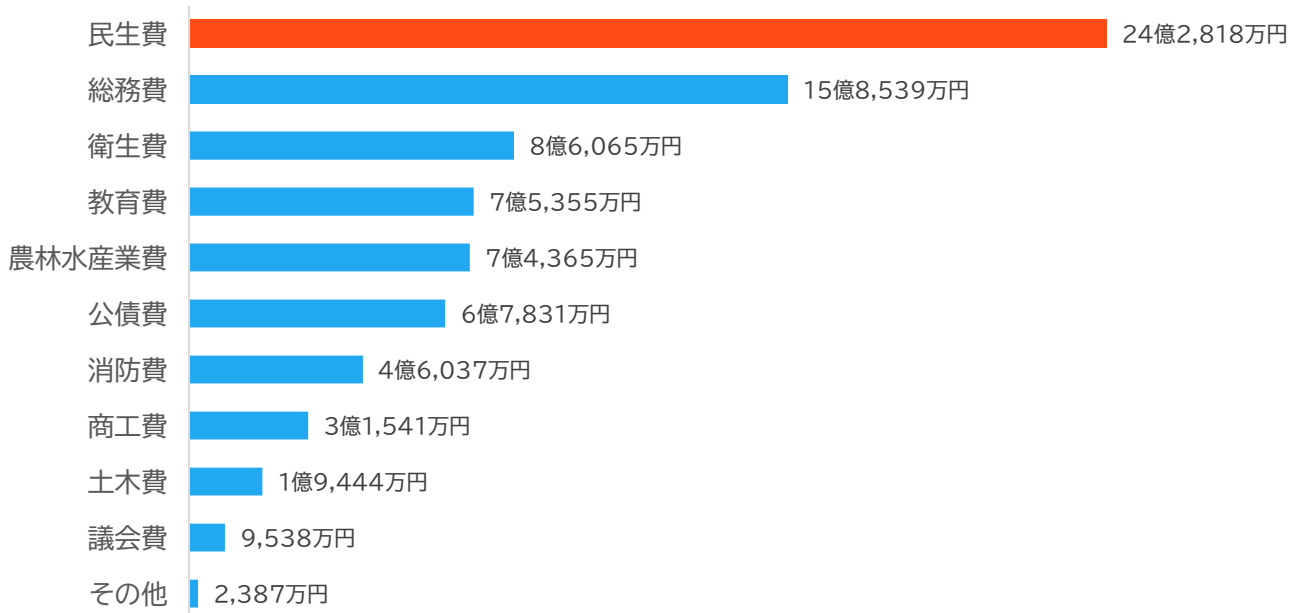
給料の減少で、収入の約60%を親からの仕送りなどの依存財源に頼らなくてはならない厳しい現状です。現在、自宅など(公共施設)の老朽化という問題に直面しており、建物を更新する費用を捻出するため、今後は収入に見合った支出にする取り組みを進めていきます。



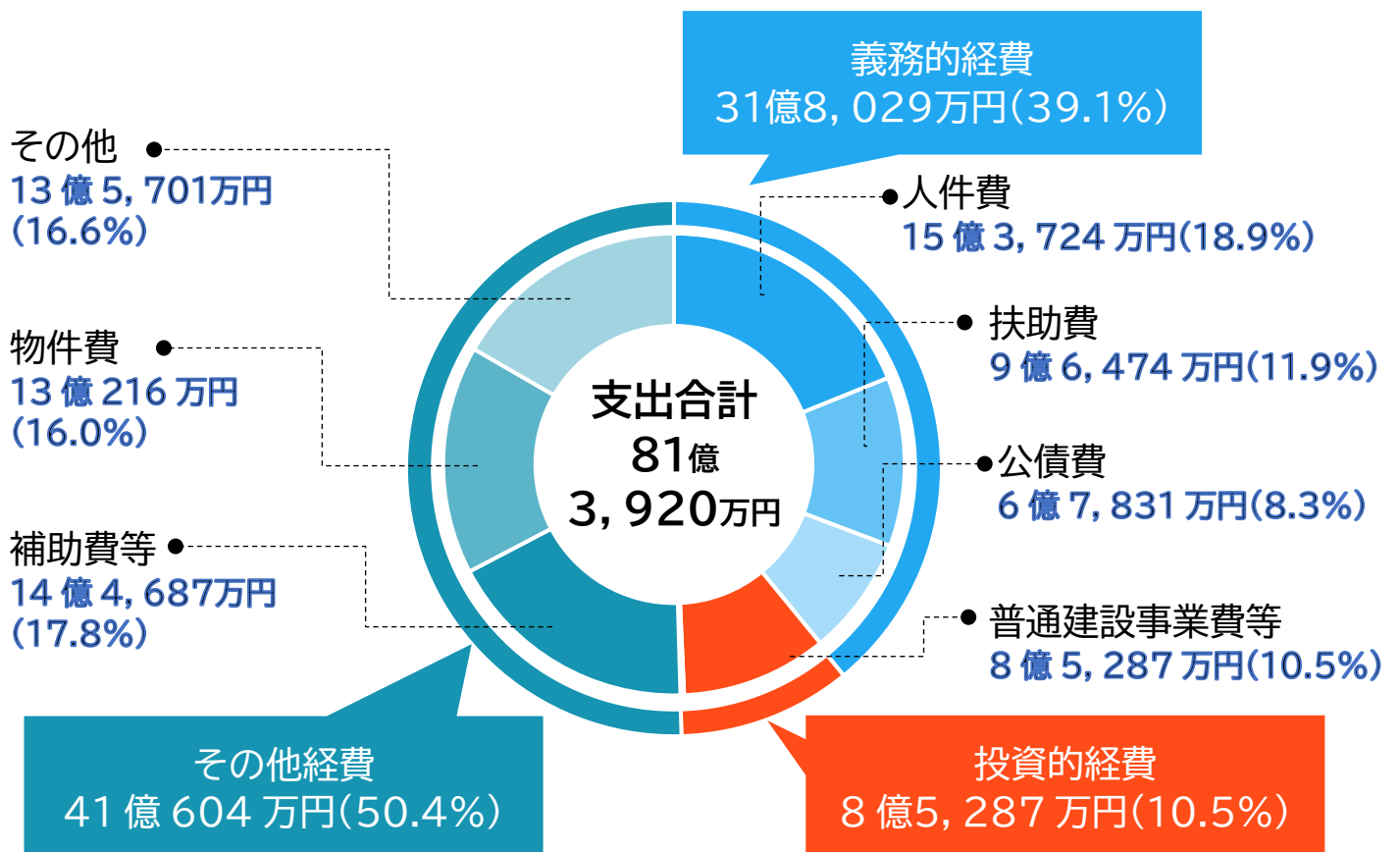
## 6 決算について

令和4年度の決算は物価高騰による給付金等で民生費に分類される扶助費が大きくなりました。人件費、扶助費、公債費は支出が義務付けられ、削減が難しいため、これらの割合が高いと自由に使えるお金が少なくなります。

### 目的別のお金の使い道



### 性質別のお金の使い道



## 7 財政の健全度について

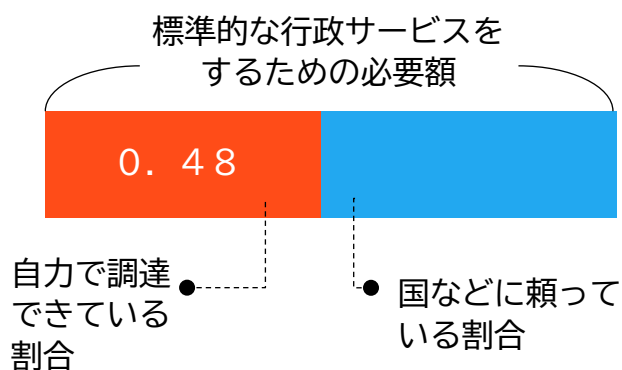
令和4年度の決算の数値から財政指標を使い「財政の健全度」を解説します。一般会計を中心とした赤字の割合を示す「実質赤字比率」、すべての会計を合わせた「連結実質赤字比率」はありません。

国からの交付金に頼る割合が高く、自由に使えるお金が少ない状態です。  
借金に対する健全性は基準を下回っており、健全性は保たれています。

### 財政力指数

0.48

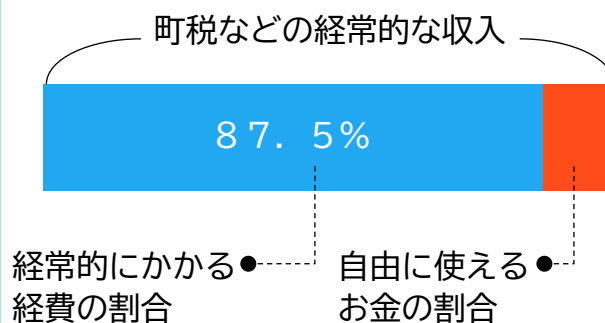
標準的な行政サービスをするためのお金を自らでまかなえている割合です。比率が高いほど財政力が強く、必要なお金を自らでまかなえていることを示します。



### 経常収支比率

87.5%

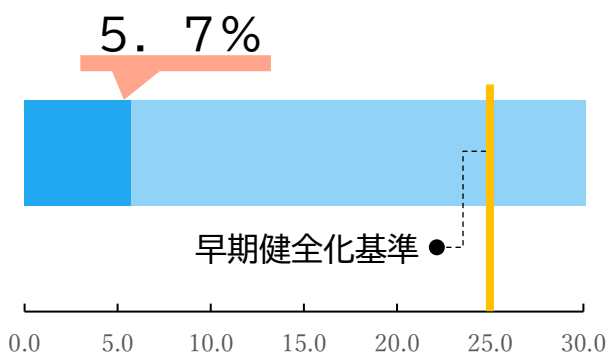
扶助費や人件費、借金の返済など経常的に必要な経費が、町税など経常的な収入に占める割合です。比率が高いほど財源の余裕度が少なくなり、政策的に使えるお金が少なくなります。



### 実質公債費比率

5.7%

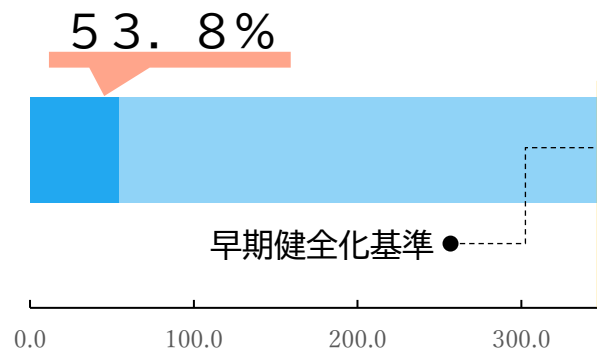
借金の返済額が財政規模に見合ったものであるかどうか判断する基準で、1年間の収入総額に対して1年間の借金返済額が占める割合です。借金漬けになる可能性が高いとされる早期健全化基準は25%とされています。



### 将来負担比率

53.8%

収入に対して借金や複数年契約による支払いなど、将来支払わなくてはならない負債の割合です。財政を圧迫する可能性が高いとされる早期健全化基準は350%とされています。





## 8 借金について

借金をして公共施設を整備する理由は主に2点あります。

①「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする（世代間公平）」

②「毎年の財源を平均化する（財源平準化）」

道路や公園、学校などの公共施設は整備後、長く使用します。整備した年度の収入だけで費用負担すると、その年度の町民だけの負担になり不公平となってしまいます。町債を発行し、将来の町民に「借入金の返済」で費用負担してもらうことで、世代間平等をお願いしています。

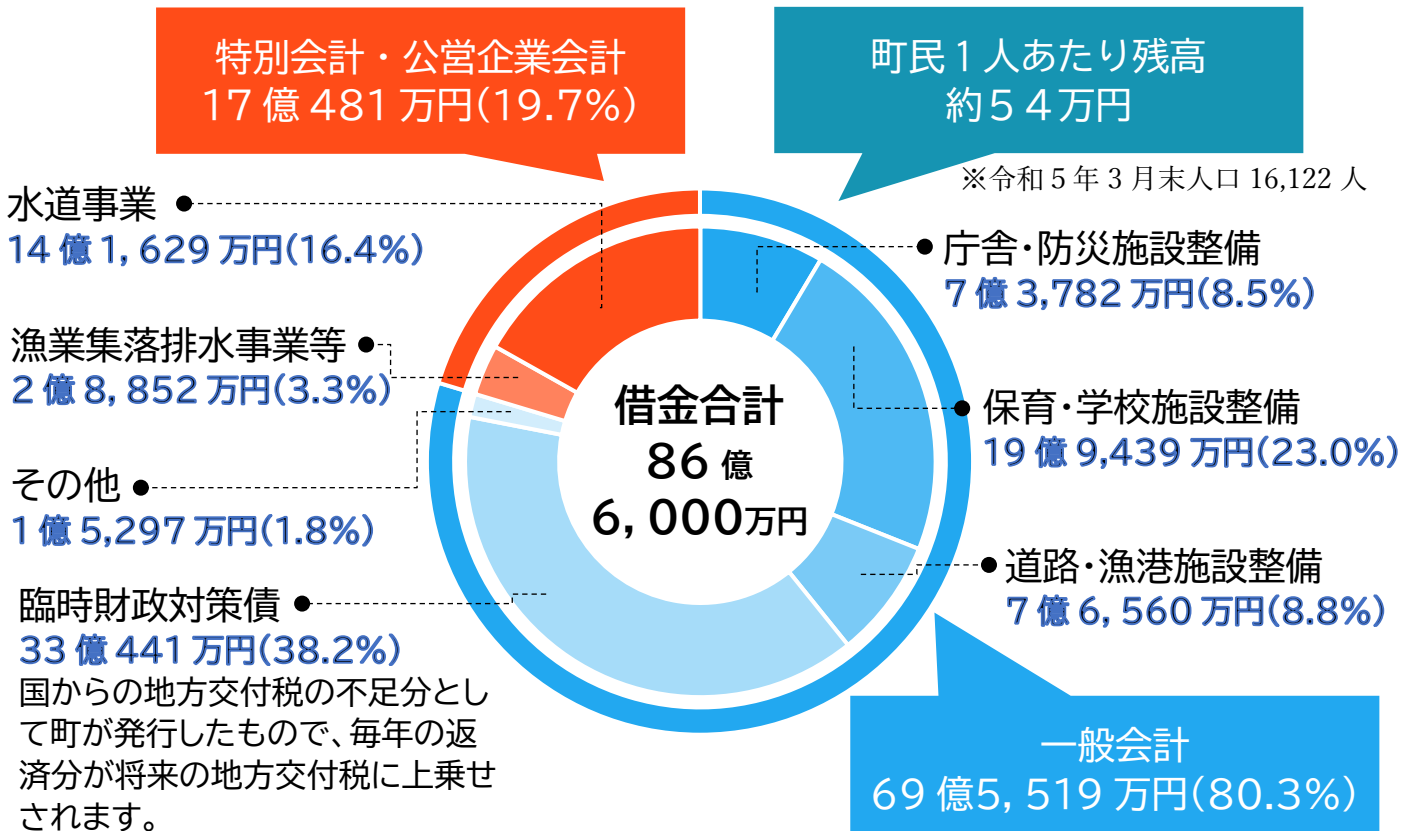
町債を使わず事業を行った場合



町債を使って事業を行った場合



町債の残高について（令和4年度末）



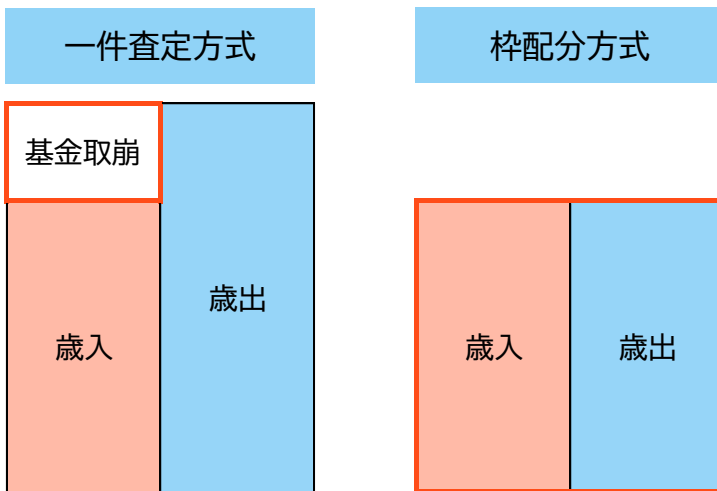
# 9 財政運営の取組について

## 取組 1

### 予算の枠配分による持続可能な財政運営

令和3年度より従来の「一件査定方式」から「枠配分方式（包括予算制度）」に変更し、予算編成を行いました。歳入の見積を行い、その歳入の範囲内で事業担当課に一定額の予算枠を配当します。

「一件査定方式」では事業担当課の予算要求を一件ずつ査定しますが、歳入見積の金額内に収めることができず、あふれた予算に対して貯蓄である基金を取り崩して対応してきました。基金は無限にありませんので、枠配分方式で歳出の上限を決め、事業の優先順位をつけて実施し、持続可能な財政運営を行います。



※枠配分方式では基金の取り崩しがないように見えますが、財政計画で見込んだ基金の取り崩し額は計上されています。計画に見込まない基金の取り崩しは原則として行いません。

※事業の有効性、必要性を再確認し、国・県補助金の積極的獲得と交付税措置のある地方債の活用により歳入を確保し、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めています。

## 取組 2

### 将来を見据えた持続可能な財政運営

南知多町における公共施設の約74%が築30年以上で、今後は修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込んでいます。公共施設等の維持・更新に必要な財源を確保するため、公共施設等整備基金に積立を行うとともに、町の貯金である財政調整基金が減りすぎないように、枠配分方式による予算編成と連動してバランスを取りながら、持続可能な財政運営を行います。

